

大嘗祭の沿革について

日本先史古代研究会会員 井上秀男

(1)歴史の中の大嘗祭

日本は古代から稲作を栽培し農耕文化を中心として、社会が発展して人口も増加し人々の生活が営まれて来た。稲作には水田への水の恵み、太陽の恵みを受けることが必要である。雨の降らない時には雨乞いをして雨の恵みを古代人は神に祈った。山や巨石を神体として拝み稲の収穫を祈った。人々の心が農耕儀礼にと推移していったと思われる。

私は以前NHKの番組放送で石川県能登半島の奥能登地方での昔から行われている民俗行事で「アエノコト」という田の神を家の戸主が苗代田に迎えに行き神を家に招いて戸主と神(田の神)との直会(なおらい)(神祭の後で行う酒食を称するが、本来は神との共食儀礼、もしくは神祭りに伴う齋食儀礼を称したもの)をして収穫の感謝と来年の豊作を祈る素朴な民俗行事取材し放送していたのを覚えています。この民俗行事は昭和51年(1976)6月に国の重要無形文化財の指定を受けている。能登地方の小さな山村における収穫祭で新嘗祭(にいなめさい)と共通している。嘗(な)めるは、口で味わうと云う意味で新嘗祭は、その年に収穫された新穀を神に供え、次いで人も食する祭りとされている。大嘗祭はその時天皇が即位された最初に挙げる大規模な新嘗祭の事としている。

この様に稲の収穫祭は宮廷儀礼の新嘗祭(にいなめさい)又は大嘗祭(だいじょうさい)と共通していると考えられる。日本書紀の仁徳天皇期40年の頃には新嘗を「にわのあい」と訓じ、日本紀私記(にほんぎしき)の神代には「にいのあい」と訓じられている。宮廷儀礼といわれている大嘗祭の儀礼が史料として明確に見えるのは平安時代になってから第40代天武天皇2年(673)に始まったとされ、天皇御一代にとっては重要な大礼、大祀である。延喜式には踐祚大嘗祭、踐祚大嘗会と記されていて、即位の儀礼で「令義解」(りょうのぎげ)という著には天皇の即位を踐祚(せんそ)というように記してある。平安末期になってから大嘗祭から即位式は、切り離され神器の授与が即位式の方へ移された。第85代仲恭天皇は順徳天皇の皇子として建保6年(1218)10月10日に誕生されている。祖父の後鳥羽上皇の意見も有って仲恭天皇の立太子が挙行され承久3年(1221)4月父の順徳天皇は退位し、仲恭天皇が4歳で踐祚する。この頃後鳥羽上皇と鎌倉幕府の北条義時との関係が悪くなって、後鳥羽上皇は北面の武士の他西面の武士を召抱え討幕の計画を進めて承久3年(1221)5月北条義時追討の院宣が下された。しかし北条義時の子の北条泰時の軍勢によって京都に攻め込まれ後鳥羽上皇は敗北して隠岐へ、順徳天皇は佐渡へ土御門上皇は土佐へと流される結果となる。俗に承久の乱である。この承久の乱によって仲恭天皇は大嘗の儀を行うこともなく退位され天皇として認められず半帝(はんてい)と言われた。大嘗祭が朝廷の祭儀として確立して以来の出来事であった。

室町時代の応仁の乱(1467)の起こる前年の文正元年(1446)に第103代後土御門天皇が23歳で大嘗祭が挙行され、在位36年間に及んだが翌年応仁の乱が起きて、後土御門天皇の大嘗祭を最後として長い間、大嘗祭は中断された。応仁の乱は斯波(しば)家と畠山家の相続問題が起こっていた守護大名の跡取りは將軍の許しを得て決めることになっていたため守護大名は幕府の有力者を頼って立場を有利にしようと考えていた。この頃足利將軍家でも後継者の問題が起きていて、当時の権力者であった細川勝元と山名持豊がそれぞれ一方を支持して対立したことが応仁の乱の起因となった。

(2) 応仁の乱後の大嘗祭

第103代御土御門天皇の大嘗祭を最後として江戸時代の東山天皇の即位にあたって貞享4年(1687)8月13日大嘗会が簡略な形で復興されるまでの240年間大嘗祭が中断されていた。第113代東山天皇の次の中御門天皇の時は大嘗祭は举行されなかった。その次の第115代桜町天皇の元文3年(1738)11月1日、8代将軍徳川吉宗の積極的な支援によって大嘗祭の費用として幕府から下された御下行米(ごげぎょうまい)は前回より千石増加されたことが鈴鹿家文書の元文3年の大嘗会御下行帳に見える。第117代後桜町天皇(女帝)は桜町天皇の第二皇女である。弟の桃園天皇が宝暦12年(1762)7月12日に崩御された時、皇嗣の英仁親王はわずか5歳であったので公卿達が協議して皇子誕生までの中継ぎとして皇位に就かれた。第109代明正(めいしょう)天皇(女帝)居たことを例にならって英仁親王が成長されるまで皇位につくことになった。宝暦12年(1762)7月27日踐祚翌13年11月27日即位式を挙げたのである。時に24歳であった。江戸時代二人目の女帝である。

その後明治になって明治4年(1871)大嘗会は東京の皇居吹上御苑を祭場とされた。明治42年2月11日に即位礼、大嘗祭の典範として登極令が皇室第一号をもって公布されている。本文は18ヶ条で附式は第一編は踐祚一式、第二編は即位礼及び大嘗祭一式にわかれ32項から成っている。大嘗祭は大正4年、昭和3年、平成2年11月22日現在の天皇の大嘗祭が举行されている。

宮廷儀礼の大嘗祭も激動の時代の流れの中を伝統的な儀礼として伝えてきていると考えられる。

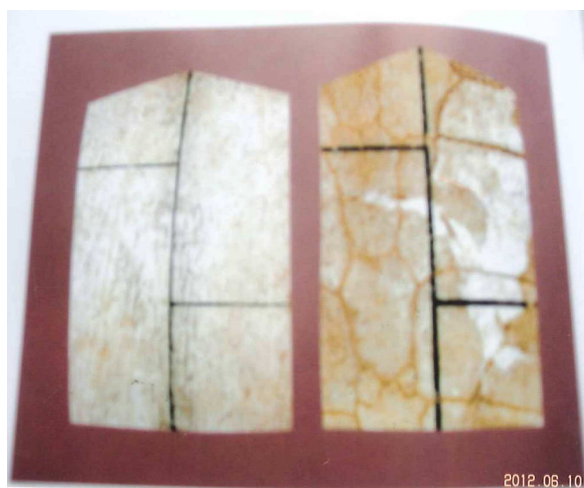
(3) 鈴鹿家文書と大嘗祭の儀礼

鈴鹿家は江戸時代の貞享4年(1687)第113代東山天皇の大嘗祭から幕末まで神祇官として奉仕していた関係で大嘗祭の祭儀の詳細な記録史料を保管されていたのである。神祇官とは律令制の二官の一つで天神地祇の祭祀を執行し諸国の官社を総管しその祝部の名帳と神戸の戸籍を掌るなど神祇行政の全般を官掌した中央管庁の職である。

高鴨神社(奈良県御所市)の官司鈴鹿冬三氏蔵の大嘗祭に関係した資料を鳥越憲三郎氏に鈴鹿冬三氏が託された。その後鈴鹿家文書史料を参考にして鳥越憲三郎著の「大嘗祭」1990年6月30日初版発行。又有坂隆道氏、島田竜雄氏と共編著で「大嘗祭史料」鈴鹿家文書・柏書房刊平成2年1月に刊行されている。今回この寄稿文を書くのに大嘗祭の本を拝読し文面で参考にさせていただいた。

大嘗祭を举行する場合に先立つ儀礼として国郡卜定(こくぐんぼくじょう)が行われ、その年の悠紀(ゆき)主基(すき)にあたる国郡を卜部(うらべ)が亀甲を灼(や)いて占いを定めることである。

下の写真を参照



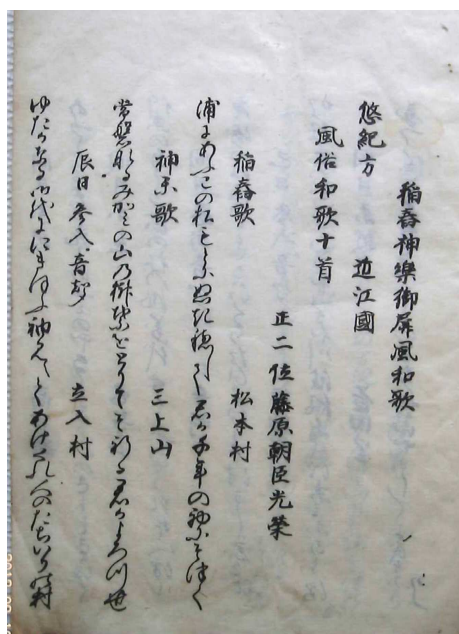
米の収穫時に悠紀主基の両国へ抜穂使(ぬきほし)が使わされて斎田(さいでん)の米・粟で大嘗祭の儀式に用いる黒酒・白酒・御飯・御粥(おかゆ)を作るのである。ト定(ぼくじょう)で亀甲を灼くのは後のことで古くは太占(ふとまに)といって牡鹿(おじか)の肩骨を灼いて占っていたことが日本書紀古事記に記されている。その他の儀礼として荒見川祓(あらみがわはらえ)は大嘗祭に奉仕する太政官の弁(べん)・史(し)などの穢れを祓う儀式。小忌ト定(おみぼくじょう)は小忌衣(おみごろも)を着て奉仕する者を選ぶ儀礼で小忌衣は狩衣(かりぎぬ)に似ており白麻に青摺りの花鳥などの文様を付けたもので平安初期の嵯峨天皇のとき神事服として定められたとしている。御禊(ごけい)の儀礼は天皇の身の穢れを祓う儀礼としてある。忌火御飯(いんびのおんい)は内膳司が忌火で炊いた御飯や調理したものを天皇が食される儀式である。由奉幣(よしのほうへい)の儀礼は大嘗祭を行うことを、伊勢・石清水・加茂の三社へ勅使を遣わせて奉幣される儀式である。

大嘗祭が举行されるまでの一つ一つの儀礼について、それぞれの意味と歴史があると感じています。

(4)大嘗祭和歌について

大嘗会(だいじょうえ)和歌には風俗和歌と御屏風和歌の別がある。大嘗会には古来から和歌が詠進されている。大嘗会和歌といわれ「古今集」巻20には五首入集し、その中に仁明天皇天長10年(833)度、主基方の「真金吹く吉備の中山帯にせる細谷川の音のさやけき」という和歌があり古いといわれている。この和歌は備中が大嘗祭の時に主基方として選ばれた時の和歌と思われる。

この時の悠紀(ゆき)方は近江国高島郡で、主基(すき)方は備中国下道郡と記されている。これより以前は岡山県内での主基方として文献に見えるのは桓武天皇の天応元年(781)備前国、次に平城天皇の大同3年(808)、次に嵯峨天皇の弘仁元年(810)美作国と仁明天皇の天長10年(833)の備中国と年代の古い順に主基方として見える。大嘗祭和歌集として村上天皇の天慶9年(946)主基方の備中国風俗神歌として、土地の名所の地名を選んで藤戸、いはや山、玉田野、備中中山の地名を入れた風俗歌が詠じられている。昔から県内の備前・備中・美作が大嘗祭に際して主基方として、その都度ト部が亀で占いの上で選ばれている。

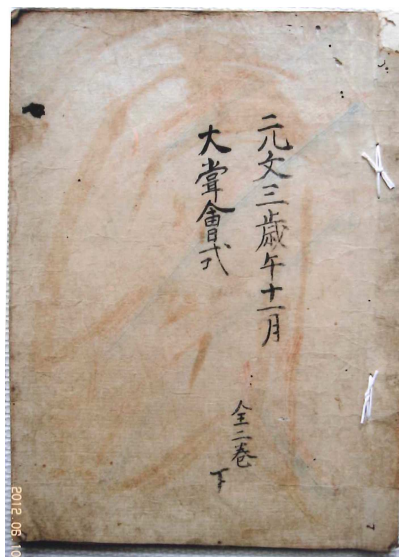


元文3年(1738)悠紀方(近江国)の地名を詠んだ和歌

悠紀主基の両国から献上された屏風が悠紀の帳、主基の帳として、辰巳の両日に紫宸殿に飾られる。その屏風には屏風歌十八首が色紙に書かれ、六枚折り三双の屏風に貼られる。両国の名所を選んだ地名が「悠紀所風土記・主基所風土記」として10月上旬に行事弁のもとに届けられる。その風土記は悠紀・主基それぞれの歌作者に渡され、作者はその中から適当な地名を選んで屏風歌十八首を詠進する。このように大嘗祭会和歌にも順序があつてそれに従つて進行された。元文3年の桜町天皇の場合は10月9日に風土記が弁のもとに、11月1日に悠紀の歌は烏丸前大納言光榮卿、主基の歌は日野大納言資時卿によつて詠進された。それを持明院基雄卿が清書し、さらに土佐大蔵少輔光芳によつて和歌に見合う絵が画かれ、その絵の上に和歌を書いた色紙が貼られた。風俗和歌については悠紀、主基の風俗歌十首が前記の人達によつて詠進される。その風俗歌は行事弁から楽所に届けられ曲譜が付けられ、そして辰巳の両日、悠紀主基二国の国司に率いられた人達によつて歌舞される。

(5) 元文3年(1738)大嘗会写本に関して

今から22年も前になる平成2年11月と記憶している。現在の天皇の大嘗祭が挙行された時である。我が家の郷土資料を整理していたら和紙で42枚に書かれた一冊の和本が目にとまった。表紙には「元文3年11月大嘗会式全二卷下」と書いてあつた。後日図書館で調べてみると、江戸時代の第115代桜町天皇の大嘗会の挙行された元文3年(1738)11月1日の大嘗会の記録の写本であることが判明した。写本の内容は、前半は天皇に献上する米の産地悠紀(ゆき)主基(すき)の両国の地名を読み込んだ屏風和歌が記されており、後半は大嘗祭に携わつていたと思われる公家(くげ)の日記の写しで祭儀のやり方や用意する道具類、服装等についての記録が書かれているものです。上巻が欠巻となっているのが残念ですが、時々古本屋等で探すこともありますが中々見当たりません。昨年自宅が台風の影響にあつて蒐集資料や本類を友人の倉庫へ移して保管しているのですが、最近整理をしていたらダンボール箱から大嘗祭の資料が出てきたので、今回の“きび考”の寄稿文に取り上げて見た次第です。



第15代桜町天皇の大嘗会の写本
井上秀男氏蔵

- 参考文献
- 大嘗祭(鳥越憲三郎著)
 - 大嘗祭の研究(岡田精司編)
 - 大嘗祭史料 鈴鹿家文書